

雲南市行財政改革審議会（令和４年度 第１回）会議録要旨

開催日時 令和４年９月２１日（水） ９：３０～１２：００

開催場所 雲南市役所２階 ２０２・２０３会議室

会議の出席者

(1) 委員（１１名）

関耕平委員長、菅原純子副委員長、朝山猛委員、遠藤勇二委員、小田草茂委員、岸本寛子委員、杉原律雄委員、野々村一巳委員、マラー詩乃委員、源之美委員、福留正子委員
（欠席者）有田昭一郎委員、石飛啓委員、小林和彦委員、松林重雄委員

(2) 事務局（４名）

石飛市長、嘉本総務部長、奥井行財政改革推進室長、高橋ＧＬ

委嘱状の交付

杉原律雄委員、源之美委員
※委員交代による

諮問

雲南市公共施設等総合管理計画実施方針（第２次）について
※諮問書を石飛市長より関委員長へ手交

議題

(1) 公共施設等総合管理計画実施方針（第１次）の取り組み実績について 資料No.1

○説明概要：

- ・第１次方針 66 施設のうち、実施期間中（H30 年度～R3 年度）に見直し策の方針が決定された施設は 33 施設（方針決定がなされなかった 33 施設は、令和４年度以降も引き続き取り組む）
- ・方針決定された施設の主な取組実績を報告

○主な意見等

- ・譲渡が決定された施設において、譲渡後、譲渡先から意見や苦情等はなかったか？（特に苦情は聞いていない）
- ・普通財産化した施設は、今後除却などをどこが決めるのか？（施設の所管課が決定する）
- ・集会施設などの譲渡先は大体が自治会か？（基本的には自治会集会所として使用している場合はその地域の地縁団体となる）
- ・見直し策の方針決定には、相当丁寧な議論がなされている印象である。地元、関係者協議のプロセスの中で課題を解消して方針決定されていると感じた。
- ・施設を修繕や廃止、複合化など（適正化）していく中で、人の集まり、観光施設の賑わいのためにも複合化した施設に各町の観光機能も残していくなどそういう視点も必要ではないか？

(2) 公共施設等総合管理計画実施方針（第2次）の策定について 資料No.2

○説明概要：

- ・令和4年度からの取組を推進するため、実施方針（第2次：R4～R7）を策定する趣旨を説明
- ・今年度の策定（諮問～答申）のスケジュールを確認
- ・諮問内容、第2次実施方針（案）の説明

○主な意見等

- ・小学校が検討対象施設（168施設）に入っていないのはなぜか？（法令で設置が義務付けられている施設等は除外している）
- ・各地区の議論を踏まえた学園化構想の展開により、第2次実施方針策定とも関係してくるのではないかと？（小中一貫学園化構想や義務教育学校については、教育委員会において市民も参画した各地区の学校運営協議会で議論が行われている）
- ・その他教育施設の教職員住宅について、老朽化のため除却するしかないものもいくつかあるのではないかと？予算の都合もあるが、安全面からもそのような教職員住宅は粛々と取り壊すしかないのではないかと？
- ・脱炭素社会の実現など今回、時代の変化に対応した視点というところで大きなテーマであると思う。維持管理の適正化の上で現在ある施設を長く利用するといった考えもあり、また、周辺地域も含めた市の均衡ある発展も大切である。
- ・そういった中、例えば、老朽化した施設を単に廃止するのではなく、その機能を健全な施設に集約化し充実させていくことなどができないか？そういったことが地域事情で方向が見出せていない施設においても、何らかの打開策として出せるのではないかと？
- ・一方で6町村が対等で合併したことによりいろいろな施設が6セットあり、何らかの特色も残しながらスクラップアンドビルド（整理）していかないといけない。
- ・機能性を重視し、施設を長く使うためにも使いやすい時代に合った施設の改修（バリアフリーやトイレの洋式化）も必要となる。
- ・地域の思いはもちろんあると思うが、旧学校等施設は一時的に活用はされているが、長く続かず施設の老朽化が進んでいる実態がある。そこにはなかなか需要が生まれていない難しい問題がある。
- ・地域に今ある施設をなんとか利用していきたいという気持ちを持った若い世代（子育て世代）もいる。旧学校等施設の利用や譲渡をその地域ばかりではなく、幅広く利用促進していく必要があるのではないかと？利用が可能な施設は十分な広報が必要ではないかと？
- ・地域の思いはもちろん大切で、そこを踏まえた上で市がどのようなビジョンを描いていくか。子どもたちに残す、託す未来を、私たちがどう考えて託せる形にしなければいけないのかを常に意識している。
- ・今ある観光施設（キャンプ場など）をいかに利用していくか？利用しやすくするか？（問い合わせ窓口など）
- ・時間はかかるかもしれないが、施設のあり方（方向性）を行政と地域が共に考えていくことが、地域づくりや地域の活性化に繋がるのではないかと？

- ・福祉施設について、防災機能として指定避難所同様、福祉避難所も重要であり、福祉避難所に指定されている施設は使用状況や将来需要のみで見直しの検討がなされるわけにはいかないのではないか？災害時には、特に配慮を要する住民の安全な避難場所の確保、運営を第2次実施方針にも盛り込むべきと思う。
- ・指定避難所として指定されている施設が、本当に安全なのかどうか、検討が必要と思う。老朽化により傷んでいる施設もある。
- ・原発事故の際、市役所本庁機能の移転（維持）が必要となると思うが、掛合町であれば30 km圏内ではないので大丈夫だと思う。
- ・今後、公共施設の各論（個々の施設）も議論していくのか？（共通・施設種別ごとに議論し、方針を決定していきたい。その施設種別の方針を基に各施設の所管課で検討していく）

以上